

一時保育事業実施規則

戸塚愛児園

設置運営 社会福祉法人^{財団}神奈川県同胞援護会 会長 加茂坂 幸昌
施設名 戸塚愛児園 施設長 嘉山 淳子
所在地 横浜市戸塚区戸塚町167
電話番号 045-881-8735 FAX 045-881-8810

《実施内容》

地域の子育て支援を目的として、未就園のお子様を一時的におあずかりする事業です。保育は、入所に準じた要件のあると認められた場合に実施します。

I. 非定型保育サービス 0・1・2・3才児のみ

週3日以内で決まった曜日の継続利用が原則です。

II. 緊急保育サービス 緊急なニーズに応え、1月につき連続14日まで

III. リフレッシュ保育 特に保護者の休養が必要な場合に限りおあずかりします。

《対象児童》 0才（生後8ヶ月）～就学まで

《年令区分》 当該年度の4月1日現在の年令を児童の年令としてお受け入れします。

《保育時間》 保育時間は8:30～17:00 ※左記時間内のうち面接にて、必要な時間を設定します。

《担当職員》 保育士1～2名

《保育内容》 認可保育所ならではの安全で安心な保育を実施します。3才以上では、集団保育も経験し、楽しんで過ごせるよう配慮しています。

《保育室》 3才以上児は各保育室。0・1・2才児は一時保育室。

《給食》 完全給食を実施しています。

《休日》 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・特別行事日

《費用》 1日利用（8時30分～17時00分までの間で、4時間半以上の利用の場合）

年令区分	非課税世帯	課税世帯
3歳未満児	0円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）	2,400円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）
3歳以上児	0円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）	1,300円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）

半日利用（8時30分～13時00分または13時00分～17時00分）

年令区分	非課税世帯	課税世帯
3歳未満児	0円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）	1,200円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）
3歳以上児	0円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）	650円+（給食代 400円） （おやつ代 100円）

《申し込み方法》 利用日前月・月初め（平日のみ）にお電話にてお申し込みください。

時間：9:00～17:00

《申請書類》 入所時下記の書類の提出をお願いいたします。

①一時保育利用申込書（印鑑必須）②児童生活調査票 ③個人情報同意書（印鑑必須）④健康保険証 ⑤非課税証明書（非課税世帯のみ）

《入園面接》 事前にお子様の様子をお伺いするために面接を実施いたします。また、必要に応じて保育園に慣れるための期間を設けますので、ご協力下さい。

※給食提供に当たり、事前に「離乳食移行表」の食品を確認の上、お子様が摂取していない食品は、面接日までに、摂取（食べて）して来てください。

また、アレルギーの際は、必要書類の提出（医師記入書類）と場合によっては検査をお願いします。

《慣らし保育》 お子様が無理なく、保育園に慣れていただくため、お子様の状態によって、期間を設定致します。ご協力をお願い致します。

※初回利用日・・・9:00～12:30（半日保育）

2回目以降・・・2回目以降はお子様の状態によって合わせ、時間を設定します。